

Monthly Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報



就業体験

[令和3年11月10日(木)~12日(金)]

宮崎県立延岡工業高等学校

土木科 2年生 39人

2022 11 No.577



工事名	令和3年度 延岡管内河川維持工事		
工種	河川工事	測点	
ガードパイプ出来形検測			
パイプ取付高			



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和4年11月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和4年度 第6回常務理事会を開催	3
2. 令和4年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	3
3. 建設キャリアアップシステム現場運用説明会を開催	6
4. 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請	6
5. 宮崎県建設業協会青年部連合 第34回連合大会（宮崎大会）が開催される	7
6. 令和5年10月インボイス制度がはじまります！	8
7. 令和4年度宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について	12
8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	13
9. 令和4年度 テレビCM放送のご案内	14
● 雇用改善コーナー	
1. 令和5年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュールについて	15
● 建退共	
1. 建退共業務についてのごお願い（再周知）	16
2. 理事長表彰伝達式について	16
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）	16
● 技士会	
1. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	17
2. 令和4年度 工事検査に関するアンケート調査について	17
3. JCM技術論文・技術報告の募集	18
4. 第10回土木工事写真コンテストの募集について	18
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	19
● 建災防	
1. 労働保険の成立手続はお済みですか	21
● 火薬協会	
1. 令和4年度火薬類取扱保安責任者試験結果について	22
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）	23
2. 中間前払金制度のご案内	24
3. 電子保証のご案内	25
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	26
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	27

令和4年11月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	火		建築物等石綿含有建材調査者講習 (清武 2日まで)	九州各県協同組合研修会 (大分)
2	水		建退共 電子申請方式操作研修会 (WEB)	
3	木	文化の日	文化の日	文化の日
4	金	県協会 土木労務資材対策委員会 みやざきシェイクアウト	ローラーの運転の業務に係る特別教育 (清武 5日まで)	
5	土			
6	日	令和4年度宮崎県総合防災訓練 (日南)		
7	月	出前講座・現場見学会 (日向工業)		
8	火	出前講座・現場見学会 (宮崎工業定時制) 九州技士会事務局長会議 (福岡)	現場管理者統括管理講習 (清武)	
9	水	九州建設業協会 専務理事・事務局長会議、 西日本建設業保証(株)との意見交換会 (佐賀) 技士会 監理技術者講習 (延岡)	車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習 (清武)	
10	木	永山副知事との意見交換会 (西都地区協会)		
11	金		足場の組立て等の業務に係る特別教育 (延岡)	
12	土	統一現場閉所日		
13	日			
14	月		職長・安全衛生責任者教育 (清武 15日まで)	
15	火	技士会 九州ブロック認定職業能力開発校長 会議 (大分)	建退共 電子申請方式操作研修会 (WEB)	
16	水	永山副知事との意見交換会 (都城地区協会) 技士会 監理技術者講習 (宮崎)	宮崎県産業安全衛生大会 (佐土原)	
17	木	九州建設業協会 技術担当者研修 (大分)		
18	金	みやざき建設技術フェア (テクノフェア内にて19日まで)	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及 び掘削用) 運転技能講習 (清武 19日まで)	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育 (清武)	
23	水	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	木	県協会 常務理事会		
25	金		高所作業車運転技能講習 (清武 26日まで) 建退共 電子申請方式操作研修会 (WEB)	
26	土			
27	日			
28	月			
29	火		振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育 (清武)	西日本建設業保証(株)参加会
30	水	九州建設業協会 総務経理担当者会議 (長崎)		

会員の異動状況

【新規加入会員】（10月入会分）

地区名	会社名	代表者名
都城	(有) 今元塗装	今元 大喜

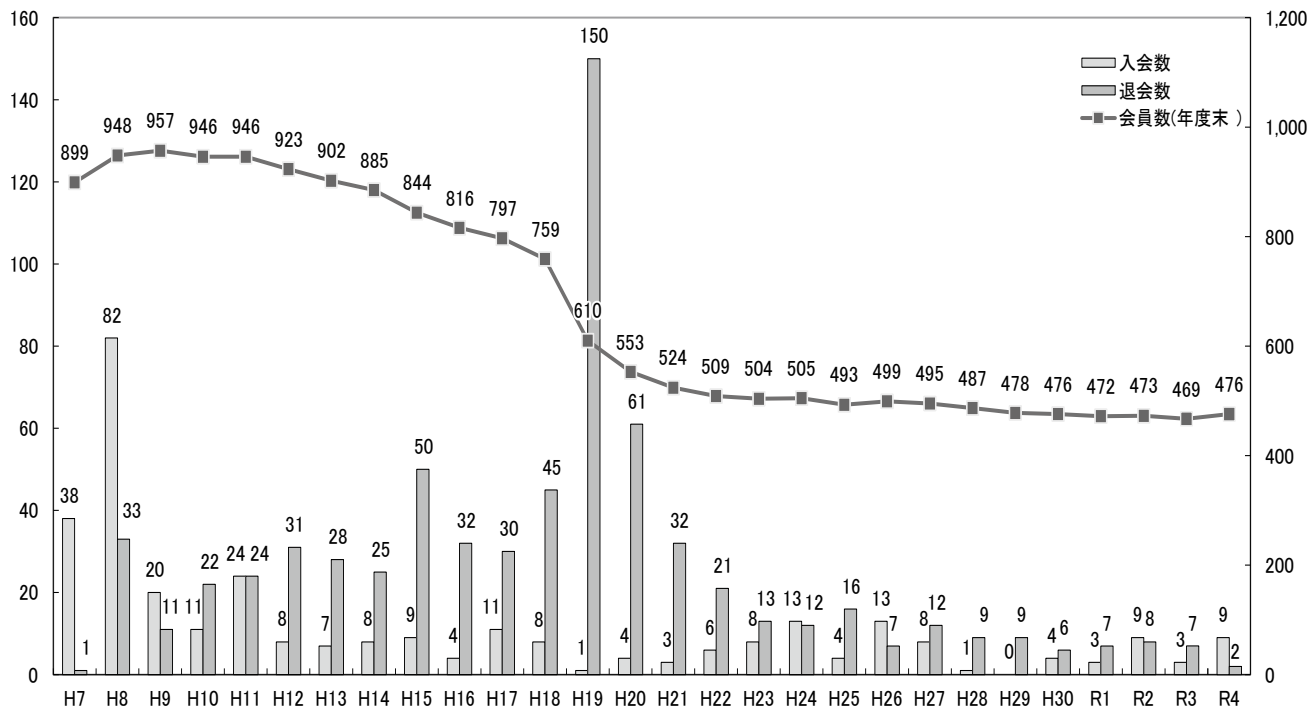
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(有) クボタ建設	F A X	0985-47-2980	050-3488-8642
宮崎	(株) 松本組	代表者	成田 豊盛	松本 和久
小林	(有) 竹下建設	代表者	竹下 清人	竹下 裕二
		所在地	えびの市大字上江627番地	えびの市大字上江537番地2

【9月退会】

地区名	会社名	代表者名	退会日
宮崎	(株) 小松組	川越 義文	R 4. 9.30

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	9
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	2
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R4は10.25現在

宮崎県建設業協会

1. 令和4年度 第6回常務理事会を開催

令和4年10月19日（水）14時25分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（12／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日の議題は、新規会員の入会申込と意見交換会の打ち合わせがメインとなっている。よろしくお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員の入会申込について

榎村事務局長が資料1に基づき、都城地区の(有)今元塗装について報告し、加入が承認された。

議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

議題3 その他

(1) 建設人材採用力向上セミナー開催結果報告について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、10月13日（木）に開催された、建設人材採用力向上セミナーの開催結果について報告した。

(2) CCUS登録状況報告について

山尾係長が参考2に基づき、建設キャリアアップシステムの本会員における登録状況及び9月に実施した現場運用説明会の開催結果について報告した。

(3) 建設技術推進機構

「公益法人移行10周年記念講演会」について

榎村事務局長が参考3に基づき、11月11日（金）に開催される建設技術推進機構「公益法人移行10周年記念講演会」の周知及び出席者の確認を行った。

(4) 宮崎県建設業政治連盟の政策支出について

榎村事務局長が参考4に基づき、宮崎県建設業政治連盟の政策支出について報告し、承認された。

(5) その他

台風14号の復旧に関する要望書を各地区会長の連名で作成し、知事へ要望することを決定した。

議題4 10月以降の協会行事等について

榎村事務局長が参考5に基づき、1月末までの行事について報告し、承認された。



第6回常務理事会

2. 令和4年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和4年10月19日（水）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、榎村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

原口次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：深谷課長補佐、上猶主幹、

宮建協

大野主任主事
技術企画課：和田課長補佐、
湯浅・丸目・榎本主幹
道路保全課：浜川課長補佐、河野（郁）主幹

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、小川工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常任委員会：藤元会長、
本部・河野（与）・黒木副会長、
河野（直）・河野（義）・池田・
木村（尚）・木村（健）・
工藤常務理事

事務局：石井専務理事、
樫村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も忙しい中、意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。

まず始めに、台風14号につきましては、被災された方々にお見舞い申し上げますと共に、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りする。

原口次長におかれましては、先日、足立参議院議員の椎葉・諸塚への被災地視察に同行いただいたが、私も被災地の状況を見て被害の大きさに驚いた。復旧に関しては、激甚災害の指定や国道327号での国の権限代行による災害復旧事業の着手が決定したが、県協会としても可能な限り早い復旧に協力していきたい。

また、先月の九州建設業協会の地域定例懇談会では、境次長に出席いただいた。感謝申し上げます。懇談会では、本会や県のCCUSの取組について説明し、更なる

普及促進や企業が取り組みやすい事業の実施等について、国に要望した。

本日も忌憚のない意見交換をお願いしたい。

【原口次長挨拶】

台風14号については、直近では平成17年以来の大きな災害となっており、県内に大きな被害を与えた。建設業協会の皆様には、発災当初から最優先で協力いただき感謝申し上げます。改めて「心強さ」や「ありがたさ」を感じ、地域には建設業がなくてはならないと実感した。これから復旧に向けて官民総力で進めていくためにも、引き続き協力をお願いしたい。

藤元会長の挨拶にもあったが、今回の被害を受けて、知事を先頭に復旧予算の確保や激甚指定についても要望をしてきたが、今月、地域に関わらず激甚災害の指定を受けることができた。また、諸塚では権限代行による応急復旧工事で国から直接支援をいただけることも決定した。

今年度の県土整備部の執行状況については、8月、9月発注分で昨年並以上の目標を達成できた。このような状況で、補正の要求もしているため、通常予算・補正予算・災害復旧と工事が増加するため協力をお願いしたい。

本日もよろしくをお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

経営事項審査の改正について

- 経営事項審査が令和5年1月1日に改正される。主な改正内容は、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を審査項目に追加、CCUSの活用状況を審査項目に追加、建設機械の保有状況の対象を拡大 など。

建設業法施行令の一部を改正する政令案について

- 建設業の労働力人口の減少対策及び若年層の確保、他産業からの入職促進等を目的に建設業法施行令の一部を改正する。主な改正内容は、①金額要件の引き上げ、②技術検定の受験資格の見直し、③第一次検定の一部免除制度の創設。①は令和5年1月1日施行、②、③は令和6年4月1日施行。

《道路保全課》

- 第4回 県建設業協会との意見交換会での意見（交通事故への対応）について
地域メンテナンス業務での交通事故処理において、原因者が任意保険未加入の場合は、各土木事務所が対応を行う。



第5回意見交換会

《技術企画課》

単品スライド運用マニュアルの改正について

●実購入金額でのスライド額算定を希望する場合、実購入した金額が分かる請求書（領収書）と実購入先を含まない2社の見積を提出し、次の第1・第2段階の条件を満たせば実購入金額にてスライド額を算出する。（第1段階）実購入金額が最も安価な材料であること（第2段階）実購入金額が実勢単価（落札率考慮）の3割増よりも安価であること。（ただし、第2段階の実勢単価（落札率考慮）の3割増よりも高価であっても、各発注者の判断によっては適用される）

生コン単価の動向について

●4月以降の生コン価格の上昇を反映させるために、今月まで単価改定を毎月実施した。県単価の動向としては、令和4年1月と10月で比較すると、各地区概ね2,000円以上値上がりしている。今後、新たに発注する工事については、10月単価を当初予定価格に反映する。なお、生コンについては値上げの状況が把握できたため、3ヶ月に1回の単価改定に戻す。

公共工事における残土処分場の被害状況調査について

●美郷町や椎葉村での、台風14号による残土処分場の土砂流出への対応として、残土処分場の確認・調査への協力をお願いしたい。

◆意見交換会**（1）単品スライド運用マニュアルについて**

協会→「実購入先を含まない2社以上の見積提出」が必要と説明があったが、生コンも同様な対応が必要か教えていただきたい。

県→生コンについては、地区にプラントが1箇所しかないといった状況も考えられるため、その場合には1社のみの見積でよいと考えている。詳細については監督員と協議をしてほしい。

（2）生コン単価の動向について（要望のみ）

協会→先日開催された生コン協会の理事会では、セメントメーカーからセメントの値上げについて通達がきたと報告があった。そのため、取引の実態調査など早めの対応をお願いしたい。

（3）地域メンテナンス業務における交通事故対応について

協会→説明では、保険未加入者への対応は土木事務所で行うとのことだったが、原因者が保険加入者の場合は、今迄通り業者が対応するのか教えて

いただきたい。

県→その通りである。（保険会社との交渉は各土木事務所で行うが、工事内容や見積金額等の協議については、今迄通り業者でお願いしたい。保険未加入者との各種対応については土木事務所で行う。）

協会→現在、橋の欄干への衝突事故が発生しており、見積等を依頼している段階であるが、原因者が無保険のため、土木事務所に対応していただきたい。

県→各土木事務所には、「宮崎県道路損傷行為事務処理要領」に基づき、事故対応を行うよう、既に周知している。

（4）木質バイオマス事業者の認定について

協会→木質バイオマス事業者の認定がないと伐木の販売はできないと言われた。おそらく今後は、追加の書類作成や事業者認定等が必要になると考えられるが、公共工事の場合は、手続きの簡素化のためにも、それらの書類免除等の対応をしていただきたい。

県→具体的な内容について、環境森林部に確認する。

（5）地域維持型契約について

協会→地域維持型契約では、リース車両等で単価が合わない（短時間だが、日をまたぐ作業など）といったことが発生している。また、ダンプ・トラックの場合は積算上、運搬距離分しか経費をみていない。リースの場合、半日でも1日使用でもリース料は変わらないため、実費分としていただきたい。

県→ガードマンやクレーン（リース）について1日未満であっても、1日分として計上することになっている。一方で、ダンプ等は積算基準上、損料扱いといった歩掛になっているため、「運搬距離分のみ」といった取扱いをしている可能性がある。各土木事務所と意見交換をして、受注者負担にならないような費用計上について検討していきたい。

かなり改善は加えてきたつもりではあるが、どうしても改善途上の課題もあると思うので、どんどん意見や情報提供をしていただきたい。

（6）残土処分場及び盛土規制法について

協会→土木事務所から残土処理場を探して欲しいと依頼を受けることがあるが、職員が住宅規制も把握していないまま探していることがある。盛土規制法が本施行になった際には、各種規制等も

宮建協

含めた説明会を実施していただきたい。

県 → 盛土規制が来年の5月には施行されるが、発注者側でも内容について把握し、説明会を開催したいと考えている。

盛土規制法により、建設発生土の取扱いについても大変厳しくなる。発注者としても今迄のやり方が通用しなくなるため、体制等についても考える必要がある。また、来年度の雨期に向け

て河川掘削も行っていく必要があるが、土捨て場の確保が課題となっている。行政だけでは対応できないため、意見等をいただきたい。

協会 → 法改正でどのようになるかは不明だが、責任の所在をはっきりさせておくことが重要だと考えている。そのためには、有料であっても適切な管理ができる処分場の活用についても検討していただきたい。

3. 建設キャリアアップシステム現場運用説明会を開催

令和4年9月7日（水）、13日（火）、28日（水）に、それぞれ宮崎、都城、日向の3会場で建設業協会員を対象とした、建設キャリアアップシステム現場運用説明会を開催した。

講師には、株式会社岡崎組の甲斐 徹氏（CCUS認定アドバイザー）を招き、事業者及び技能者登録完了後の運用・操作方法、モデル工事等について、ポイントを踏まえた説明をしていただいた。

3会場合計で130社（157名）の参加があり、「インターネット環境が無い場合の運用方法」や「利用可能な補助金・助成金」等の質問があった。



講師 甲斐 氏（株岡崎組）



宮崎会場（9/7）



都城会場（9/13）



日向会場（9/28）

4. 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には減少してきましたが、平成30年以降、死傷者数が増加を続けております。

特に、令和4年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で20.0%（8月末現在）の増加となっております。8月単月の死亡災害は、前年同月比3人（1人→4人）の大幅な増加となっており、この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害が前年に比べ大幅な増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組がおろそかになっているものが多数見られ、コロナ禍からの経済活動の正常化に向け、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

令和4年9月29日

宮崎労働局長 田中 大介

5. 宮崎県建設業協会青年部連合 第34回連合大会（宮崎大会）が開催される

宮崎県建設業協会青年部連合会(金丸誠悟部会長)は、10月14日に宮崎市MRTmiccにおいて「第34回宮崎県建設業協会青年部連合大会宮崎大会」を開催した。

大会には、各地区の青年部員や来賓ら約200名が参加。大会スローガンには「未来へつなぐ同志の想い」～我々の行動・選択が次世代の建設業を創る～を掲げ、「地域の守り手として郷土愛を持ち、建設業の存在意義や魅力、誇りを外部に発信し続ける」「若手従事者の教育・育成・技術の継承に労を惜しまず尽力し続ける」「魅力あふれる建設業への改革・発展に挑戦し続ける」と青年部の決意を語った。

開催にあたり、挨拶に立った青年部連合会の金丸部会長は、「地域とともに歩む建設業を目指し、希望ある建設業を創生することが、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域の活性化に繋がると確信し、日々、前へ進んでいきたい」と意気込みを述べた。

招かれた来賓を代表して、宮崎県の河野俊嗣知事（永山副知事代読）、中野一則県議会議員、宮崎県建設業協会の藤元建二会長が挨拶。河野知事は、「ふるさとに誇りと愛着を持つ皆様方の献身的な活動が、建設産業のみならず、県全体の活性化に繋がっていくことを期待している」と述べた。

中野議長は組織を維持していくことの難しさについて言及。自身の経験を踏まえ、建設業界を取り巻く厳しい環境に立ち向かうため、技術だけでなく経営面の研鑽にも努めてもらいたいと呼び掛けた。

藤元会長は、「青年部の発展無くして、建設業の発展はない」と述べ、「地域の守り手として使命感を持ち、地域の安全・安心の確保に努めてもらいたい」「明日の建設業を担う若い人達に希望ある将来を託すためにも、その先陣をきって切り拓いてもらいたい」と期待を込めた。

式典終了後、国土学総合研究所所長の大石久和氏による特別講話が行われ、「転落の日本を救うインフラと財政の正しい認識」をテーマとして、日本を再興するための処方箋を提示。GDPや税収の推移を示しつつ、「経済成長なくして財政再建なし」とした上で、国債が次世代へのツケではないこと、経済成長や環境改善、公平性の拡大を考慮したインフラ整備の評価手法、内需拡大の必要性などを訴え、「宮崎からも大きな声をあげてもらいたい」と呼び掛けた。

また、当日は、日向地区建設業協会青年部施工性向上委員会の寺原多加広委員長による「施工性向上委員会の立ち上げと活動」について講話があり、二年前の台風で犠牲となった相生泰孝さんが被災直前、宮崎県日向土木事務所の職員とともに作成していた資料を示しながら、「施工性向上」「若手技術者の育成」「地産地消」をキーワードとする、将来の担い手確保に向けた宮崎モデルを紹介した。

懇親会には、武井衆議院議員、長峯参議院議員からご祝辞を、原口県土整備部次長より乾杯のご発声をいただいた。参加者は大会を通じて来賓や他地区青年部員との交流、親睦を図り、宮崎大会が閉幕された。



開会挨拶(式典)
金丸部会長



祝辞(式典)
河野宮崎県知事
(代読 永山副知事)



祝辞(式典)
中野県議会議員



祝辞(式典)
藤元協会会長



大石久和氏YouTube
チャンネル配信。是非、
ご視聴をお願いします。

6. 令和5年10月インボイス制度が始まります！

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和4年8月）

🏠 「インボイス」とは

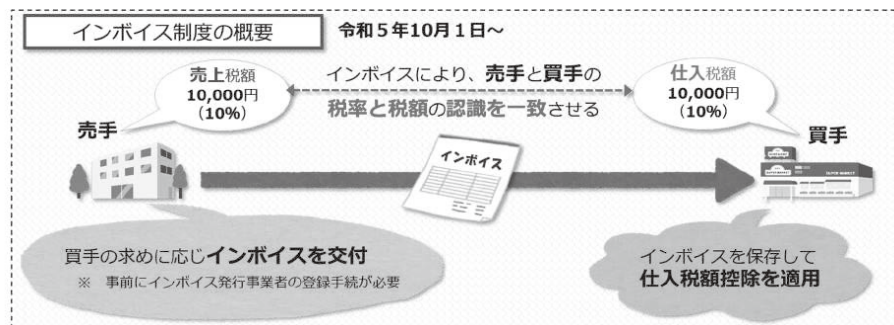
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🏠 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🏠 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🏠 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署へ
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

宮建協

【宮崎県内】開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会等は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)
- 「留意事項」欄に「要事前申込」と表示されている説明会等につきましては、その説明会等の連絡先にお電話等で事前申込をお願いします。
なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 「説明会の名称等」欄に「登録申請相談会」が記載されている説明会については、個人事業者の方は、マイナンバーカード及びスマートフォンをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。
なお、その際は、マイナンバーカードの暗証番号等が必要となりますので、事前にご確認下さい。
また、マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない方も、登録申請手続についてご案内させていただきますので、お気軽にご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大等によって、開催を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 事前申込の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

開催日時		開催場所				説明会等の名称等	主催者	留意事項	連絡先
年月日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R4.11.14 (月)	13:30～ 15:00	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎	25	インボイス制度 説明会・登録申 請相談会	都城税務署	【要事前登録】 11月10日(木)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R4.11.16 (水)	14:00～ 16:00	宮崎県	宮崎市	広島1丁目10番1号 宮崎税務署 (3F第1会議室)	24	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	宮崎税務署 宮崎青色 申告会	【要事前申込】 11月9日(水)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	宮崎税務署 個人課税 第1部門 0985-29-2151 (代表) 自動音声案内 に倣い「2」を 選択してくだ さい。
R4.11.22 (木)	10:00～ 12:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 11月18日(金)17時まで にお電話でお申し込み 願います。定員に達し 次第、締め切りとさせ ていただきます。	日南税務署 法人課税部門 0987-22-3674 (ダイヤルイン)
R4.11.22 (木)	14:00～ 16:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 11月18日(金)17時まで にお電話でお申し込み 願います。定員に達し 次第、締め切りとさせ ていただきます。	日南税務署 法人課税部門 0987-22-3674 (ダイヤルイン)
R4.11.29 (火)	10:00～ 12:00	宮崎県	延岡市	大貫町1丁目2915 延岡合同庁舎 5階会議室	15	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	延岡税務署	【要事前申込】 11月25日(金)17時まで にお電話で申し込み願 います。定員に達し次 第、締め切りとさせて いただきます。	延岡税務署 法人課税 第1部門 0982-32-3305 (ダイヤルイン)
R4.11.29 (火)	14:00～ 16:00	宮崎県	延岡市	大貫町1丁目2915 延岡合同庁舎 5階会議室	15	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	延岡税務署	【要事前申込】 11月25日(金)17時まで にお電話で申し込み願 います。定員に達し次 第、締め切りとさせて いただきます。	延岡税務署 法人課税 第1部門 0982-32-3305 (ダイヤルイン)

宮建協

開催日時		開催場所				説明会等の 名称等	主催者	留意事項	連絡先
年月日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R4.11.29 (火)	10:00～ 12:00	宮崎県	小林市	細野243番地 1 小林税務署 2階会議室	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	小林税務署	【要事前登録】 11月25日(金)17時まで にお電話で申込願いま す。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	小林税務署 0984-23-3126 (代表) 自動音声案内 に従い「2」を 選択してくだ さい。
R4.12.8 (木)	10:00～ 11:30	宮崎県	都城市	上町2街区11号 都城合同庁舎	25	インボイス制度 説明会・登録申 請相談会	都城税務署	【要事前登録】 12月6日(火)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	都城税務署 法人課税 第1部門 0986-22-4383
R4.12.14 (水)	14:00～ 16:00	宮崎県	宮崎市	広島1丁目10番1号 宮崎税務署 (3F第1会議室)	24	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	宮崎税務署 宮崎青色 申告会	【要事前申込】 12月7日(水)17時まで にお電話で予約してく ださい。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	宮崎税務署 法人課税 第1部門 0985-29-2151 (代表) 自動音声案内 に従い「2」を 選択してくだ さい。
R4.12.15 (木)	10:00～ 12:00	宮崎県	小林市	細野243番地 1 小林税務署 2階会議室	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	小林税務署	【要事前登録】 12月13日(火)17時まで にお電話で申込願いま す。 定員に達し次第、締め 切りとさせていただきます。	小林税務署 0984-23-3126 (代表) 自動音声案内 に従い「2」を 選択してくだ さい。
R4.12.20 (火)	10:00～ 12:00	宮崎県	延岡市	大貫町1丁目2915 延岡合同庁舎 5階会議室	15	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	延岡税務署	【要事前申込】 12月16日(金)17時まで にお電話で申し込み願 います。定員に達し次 第、締め切りとさせて いただきます。	延岡税務署 法人課税 第1部門 0982-32-3305 (ダイヤルイン)
R4.12.20 (火)	14:00～ 16:00	宮崎県	延岡市	大貫町1丁目2915 延岡合同庁舎 5階会議室	15	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	延岡税務署	【要事前申込】 12月16日(金)17時まで にお電話で申し込み願 います。定員に達し次 第、締め切りとさせて いただきます。	延岡税務署 法人課税 第1部門 0982-32-3305 (ダイヤルイン)
R4.12.20 (火)	10:00～ 12:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 12月16日(金)17時まで にお電話でお申し込み 願います。定員に達し 次第、締め切りとさせ ていただきます。	日南税務署 個人課税部門 0987-22-3673 (ダイヤルイン)
R4.12.20 (火)	14:00～ 16:00	宮崎県	日南市	上平野町1-8-4 日南税務署 (2階会議室)	10	インボイス制度 説明会 登録申請相談会	日南税務署	【要事前申込】 12月16日(金)17時まで にお電話でお申し込み 願います。定員に達し 次第、締め切りとさせ ていただきます。	日南税務署 個人課税部門 0987-22-3673 (ダイヤルイン)

宮建協

7. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について

令和4年度 建設キャリアアップシステム 登録推進事業

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。



登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる!
 - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる!
 - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる!
- ※登録方法は、ホームページ(<https://www.ccus.jp/>)及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

助成対象経費

助成対象経費((1)、(2)の合計)の2分の1以内

- (1)CCUS事業者登録料
- (2)カードリーダー購入費

※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。

※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和4年4月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

受付期間

令和4年4月1日から令和5年2月末日まで

(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
オジギビト

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社)宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171
<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)
 ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

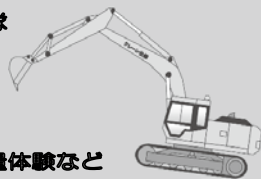
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

71年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

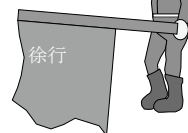


889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



宮建協

9. 令和4年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和4年度 4月からの放送日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇
◇現場

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター 「オジギビト」

雇用改善コーナー

1. 令和5年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュールについて

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、下記のとおりとなります。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、下記のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱い、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中 学 求 人	高 校 求 人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求 人 票 受 付 開 始	令和4年 6月1日以降	令和4年 6月1日以降	令和4年2月1日以降
求 人 票 返 戻 開 始		令和4年 7月1日以降	
必 要 な 提 出 書 類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求 人 活 動 取 扱 い	求人の連絡は令和4年 7月1日以降	◎学校訪問 令和4年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和4年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公 開は令和4年4月1日以 降(公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和4年7月1日以降	
推 薦 開 始	令和5年 1月1日以降	令和4年 9月5日以降	
採 用 選 考 内 定 開 始	令和5年 1月1日以降	令和4年 9月16日以降	○採用選考開始 令和4年6月1日以降 ○内定開始 令和4年10月1日以降
就 業 開 始	令和5年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

建退共

1. 建退共業務についてのお願い（再周知）

厚生労働省及び国土交通省による、履行証明発行基準の改定並びに証明願に掛かる審査の厳正化の通達により、令和4年4月1日受付分より新基準での審査が開始されましたが、基準未達成により「履行証明書が発行できない」ケースが発生しております。

決算前に、次のことについて再確認をお願いいたします。

- ① 決算日時点で証紙残高がマイナス（不足）にならないよう、証紙の購入忘れ（元請企業からの受取漏れ）にご注意ください。
- ② 共済手帳の取扱い（証紙の貼付・更新・請求等）が適切に行われているかご確認ください。
- ③ 310円証紙（令和3年9月分迄の就労分に貼付）と320円証紙（令和3年10月分以降の就労分に貼付）の取扱いを適切に行ってください。（なお、現在310円証紙は販売しておりませんので、不足分がある場合は電子申請方式を導入し、掛金充当をしてください。）

※詳細については、建退共宮崎県支部のHP（<http://kentaimitiazaki.com/>）

→「加入履行証明書」→「加入・履行証明の発行基準」はこちらをクリックしてください」をご確認ください。

2. 理事長表彰伝達式について

令和4年度における建退共制度の普及協力者に対する（独）勤労者退職金共済機構理事長表彰の伝達式を10月19日（水）、宮崎県建設会館で行い当支部の藤元支部長が伝達しました。

事業所表彰	
(株)坂下組（代表取締役社長 坂下 利博）小林市 【出席者は 取締役副社長 坂下 孝二 様】	旭建設(株)（代表取締役 黒木 繁人）日向市



3. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
7月末計	2,562	30,257	783	69	69,723,968	前月分	81,342
加入	4	88					
脱退	9	78	4,343	544	514,818,947	当年度計	264,953
8月末計	2,557	30,267					
今年度累計 (2022年8月)							

技士会

1. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ておりますので、令和4年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和4年の今後の予定は、右のとおりです。

日 程	場 所
令和4年11月 9日(水)	延岡建設会館
令和4年11月16日(水)	宮崎県建設会館

2. 令和4年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、令和2年度の間接検査の改定など、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。**

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票(エクセル形式)の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2022. 4. 28

※調査票(エクセル形式)は集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等は行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール(エクセル形式)送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】 m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限(目安)

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

技士会

3. JCM技術論文・技術報告の募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、第27回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。この応募で受理されますと、**論文15ユニット、報告10ユニット**が付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。期限は**令和4年11月30日(水)**までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤 豊明	日新興業(株)
第26回	技術論文 i - Construction賞	木下 哲治	旭建設(株)

4. 第10回土木工事写真コンテストの募集について

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和4年に撮影した写真
- 2 応募締切：**令和4年12月31日**
- 3 応募方法：<http://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

第10回募集要項

- * どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- * 土木工事に関する写真で、令和4年1月～12月に撮影したもの。
- * 躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- * 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ② 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- * 優秀作品には以下の賞が授与されます。
 - ・最優秀賞(1点)…賞金5万円
 - ・優秀賞(数点)…賞金1万円
 - ・入選(数点)…プリペイドカード5千円分

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 労働保険の成立手続はお済みですか (宮崎労働局からのお知らせ)

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はお済みですか

◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます。）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）まで
宮崎労働局労働保険徴収室 TEL 0985-38-8822

火薬協会

1. 令和4年度火薬類取扱保安責任者試験結果

(1) 合格者数・合格率

令和4年9月4日（日）宮崎県建設技術センターにおいて実施した甲種・乙種火薬類取扱保安責任者の試験には121名が受験し、56名が合格しました。おめでとうございます。なお、本年度は丙種製造保安責任者試験の出願はありませんでした。

合格者は、早めに宮崎県知事宛（宮崎県消防保安課）に保安責任者免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。なお、火薬類作業に従事する方は、宮崎県火薬保安協会へ免状の写しを添付して保安手帳の交付申請を行って火薬類保安手帳（黒手帳）の交付を受けてください。なお、合格発表日から6か月以内に保安手帳の交付申請が行われた場合は、再教育講習を受講したものとみなして保安手帳の交付を受けることができます。

☆ 県内の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	97	24		121
合 格 者 数	50	6		56
合 格 率	51.5%	25.0%		46.3%

☆ 全国の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	3,060	880	73	4,013
合 格 者 数	1,801	542	40	2,383
合 格 率	58.9%	61.6%	54.8%	59.4%

◎ 県内の過去3年間の合格率

年 度 別	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	全体合格率
令和 3 年度	34.2%	30.0%	0%	33.3%
令和 2 年度	27.9%	50.0%	0%	31.8%
令和 元年度	50.0%	30.0%	33.3%	46.0%

(2) 職種別合格者

	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	合 計
建 設 関 係	11	5	16
砕 石 関 係	10	0	10
製 造 関 係	5	0	5
煙 火 関 係	0	0	0
公 務 員	2	1	3
そ の 他	22	0	22
計	50	6	56

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和4年度	419	▲ 2.6	15,592	▲ 2.3	1,906	▲ 8.1	86,169	▲ 9.7
令和3年度	430	▲ 1.6	15,966	4.4	2,075	0.1	95,422	▲ 2.7
令和2年度	437	▲ 0.2	15,297	11.3	2,073	▲ 1.7	98,115	36.9
令和元年度	438	▲ 2.2	13,748	▲ 17.6	2,108	11.8	71,656	10.0

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

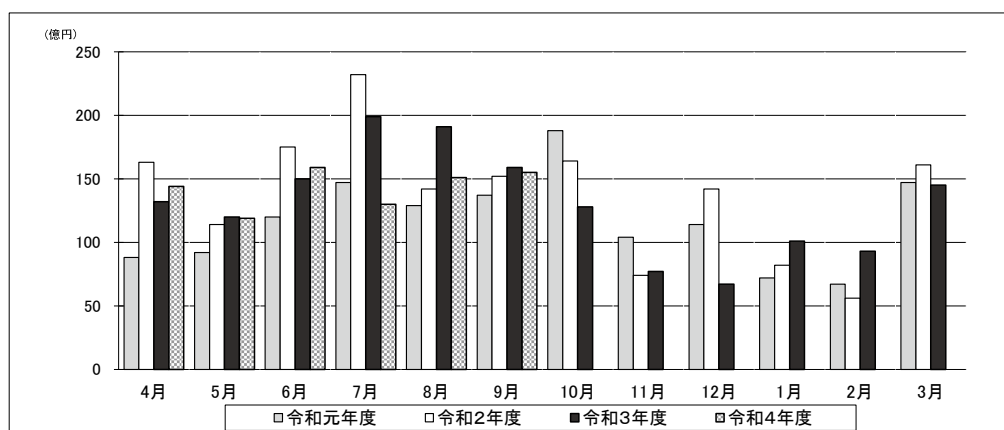
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	21	▲ 4.5	2,033	▲ 19.8	173	▲ 14.4	17,881	▲ 34.2
独立行政法人等	0	—	0	—	18	38.5	3,798	61.1
県	208	6.1	7,954	12.6	714	▲ 10.3	35,143	3.2
市町村	185	▲ 8.9	5,102	3.3	991	▲ 5.4	27,962	▲ 6.7
その他	5	150.0	500	96.1	10	▲ 37.5	1,382	▲ 26.4
計	419	▲ 2.6	15,592	▲ 2.3	1,906	▲ 8.1	86,169	▲ 9.7

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	64	▲ 14.7	4,023	▲ 11.8	366	▲ 11.6	22,648	0.8
日 南	35	▲ 2.8	1,464	14.3	137	▲ 22.6	7,061	▲ 34.2
串 間	12	0.0	235	▲ 31.9	66	▲ 24.1	1,473	▲ 52.8
都 城	39	▲ 18.7	1,637	▲ 10.4	233	▲ 4.9	12,975	▲ 18.8
小 林	47	17.5	1,166	12.3	205	2.5	9,460	65.2
高 岡	19	▲ 5.0	625	47.6	74	▲ 5.1	1,576	5.4
西 都	24	▲ 29.4	564	▲ 67.4	113	▲ 8.1	2,461	▲ 50.1
高 鍋	19	▲ 17.4	1,141	18.7	92	▲ 14.0	7,089	▲ 19.2
日 向	60	▲ 15.5	1,907	▲ 3.2	260	▲ 11.3	6,438	▲ 29.4
延 岡	36	▲ 2.7	1,353	14.0	175	▲ 5.9	10,630	20.1
西臼杵	64	88.2	1,474	133.1	185	12.1	4,354	3.6
計	419	▲ 2.6	15,592	▲ 2.3	1,906	▲ 8.1	86,169	▲ 9.7

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 → 工期 → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



3. 電子保証のご案内

保証証書の電子化

電子保証のご案内

令和4年5月
運用開始

WEBで完結

お客様 発注者

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

対象発注者 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは?

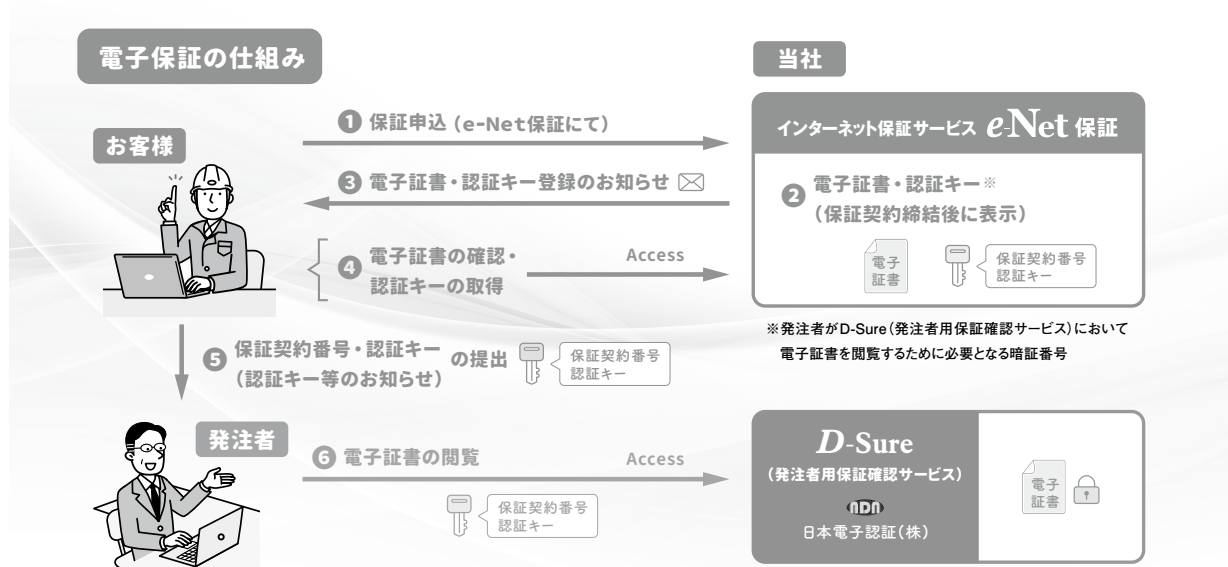
書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

対象の保証証書

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証
※契約保証予約は対象外



西日本建設業保証株式会社

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

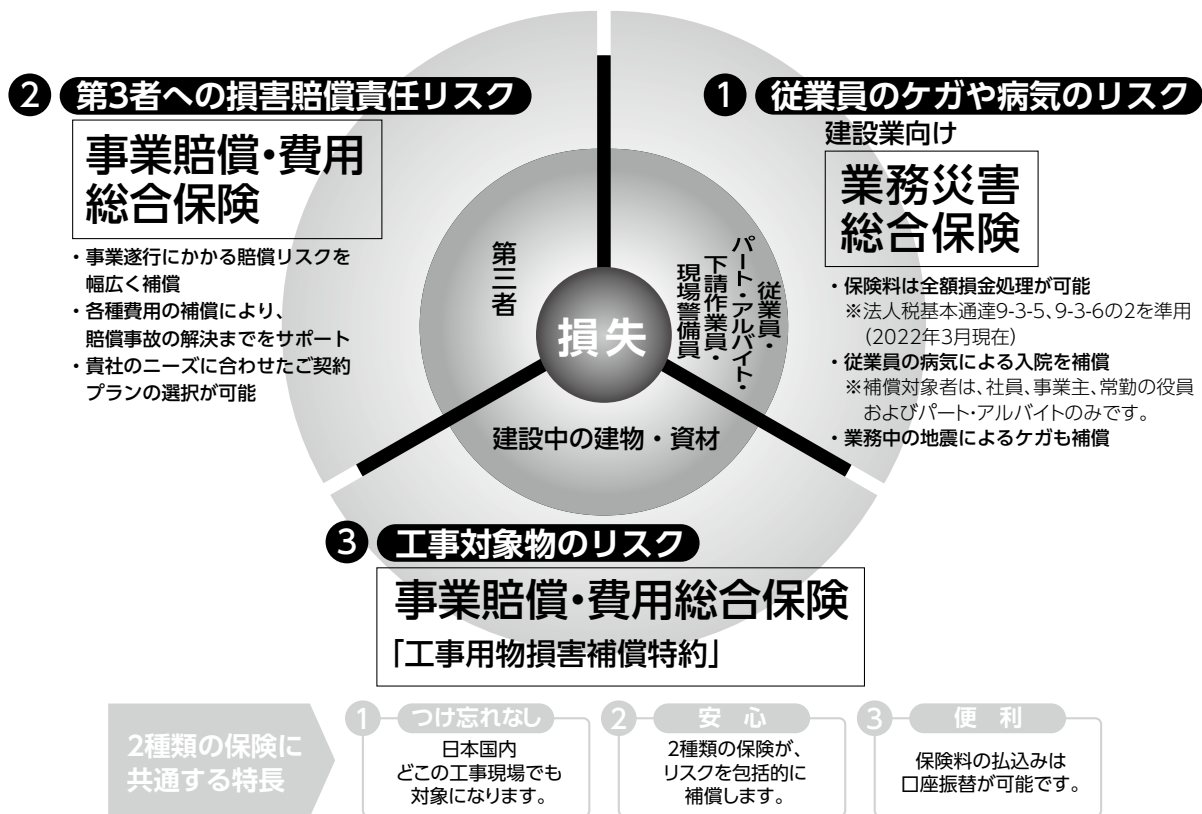
AIG

AIG 損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。
ご希望の組み合わせでご加入いただけます。



- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2022年5月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・木谷)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-005831)

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

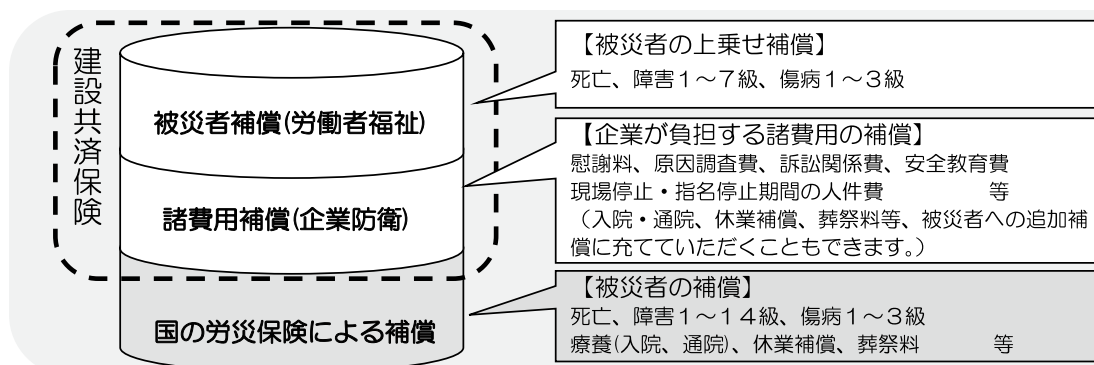
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の
子供に対して、要保育期間および小学
校から大学までの在学期間中、返済不要
の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索